

令和3年4月30日に朱字部分について、修正しました。

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和3年2月分速報）の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は244,170円（前年同月比0.2%増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和3年2月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、244,170円で、前年同月比0.2%増加し、2か月ぶりの増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	244,170 円	86.1	0.2 %
きまって支給する給与	241,292 円	101.3	△ 0.1 %
所定内給与	222,493 円	100.6	△ 0.7 %
超過労働給与	18,799 円	-	6.5 %
特別に支払われた給与	2,878 円	-	43.4 %

2 労働時間

総実労働時間は、132.2時間で、前年同月比2.3%減少し、14か月連続の減少となりました
所定外労働時間は、10.3時間で、前年同月比12.0%増加し、**2か月3か月**連続の増加となりました
そのうち、製造業の所定外労働時間は、15.5時間で、6.0%減少し、13か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	132.2 時間	90.8	△ 2.3 %
所定内労働時間	121.9 時間	90.1	△ 3.3 %
所定外労働時間	10.3 時間	100.0	12.0 %
所定外労働時間（製造業）	15.5 時間	91.7	△ 6.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、292,953人で、前年同月比1.6%増加し、5か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	292,953 人	103.9	1.6 %
一般労働者	191,938 人	103.7	1.2 %
パートタイム労働者	101,015 人	106.9	2.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/